※対象が「サービス毎」となっている項目は、事業所で指定を受けているサービスに応じて御参加ください。

※時間及び内容に変更が生じる可能性があります。

## 令和7年(2025年)3月13日(木)

## 【対象サービス】

生活介護、施設入所支援、療養介護、短期入所、共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援(A型·B型)、就労定着支援、就労選択支援、自立生活援助、自立訓練(機能訓練·生活訓練)

時間(予定)	項目	備考
9:30~9:40 (10分)	開会、挨拶 (集団指導注意事項含む)	全サービス
9:40~10:10	(未四拍等注息事項占佔)	
(30分)	事業所運営全般について (令和6年度改正の減算項目等含む)	全サービス
10:10~10:40 (30分)	現在の研修体系について(サビ児管関係等)	全サービス
10:40~10:55 (15分)	障がい者虐待の防止について	全サービス
10:55~11:00 (5分)	要配慮者利用施設における避難確保計画・避難訓練について	全サービス
(60分)	・各種届出に係る留意事項について ・熊本県歯科医師会口腔保健センターについて ・工賃向上計画について ・福祉サービス第三者評価について ・社会福祉連携推進法人について ・旧優生保護法補償金等支給法について その他お知らせ	全サービス
12:00~13:00	休憩	
13:00~13:45 (45分)	基準・報酬・運営指導結果等 (生活介護、施設入所支援、療養介護、短期入所)	サービス毎
13:45~14:30 (45分)	基準・報酬・運営指導結果等 (共同生活援助、短期入所)	サービス毎
14:30~14:35	休憩	
14:35~15:20	基準・報酬・運営指導結果等	
(45分)	(就労移行支援、就労継続支援 (A型・B型)、就労定着支援、就労選択支援、自立生活援助、自立訓練 (機能訓練・生活訓練))	サービス毎
15:20~16:00	・就労継続支援A型・B型、就労定着支援事業所に係る基本報酬等について	就労継続支 援 A 型・ 型、就援、 支援、 支援、 支援、 支援、 支援、 支援、 支援、 支援、 支援、 支
	閉会	<u> </u>